

## 第37回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和3年1月12日（火） 18:15～19:25	場 所	峰山庁舎 201・202会議室	事務局部課名	市長公室 生活経済緊急支援室
出席者	市長、副市長、教育長、本部員 13 名、事務局等 8 名 計 24 名				
中山市長より	本日、京都府は対策本部会議を実施し、緊急事態宣言発出後の対応について決定をされたので、その内容の共有と本市の対応について確認をお願いします。				
<b>議題</b>					
協議事項	部課	概 要			結果
新たな感染者の発生について	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日 17 時の府報道発表により、新たに市民 1 人の方の感染が報告された。</li> <li>・退院及び入院勧告解除の方は 2 人。</li> <li>・本日時点で感染者累計は 111 人、入院療養中の方は 51 人。</li> </ul>			<b>【報告事項】</b>
第 31 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議について	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言発出後は、京都府緊急事態措置として、①外出の自粛、②催物（イベント等）の開催制限、③施設の使用制限等、④職場への出勤等、⑤大学等への要請の 5 つの実施内容が決定された。</li> <li>・区域は、京都府全域。</li> <li>・期間は、緊急事態措置を実施すべき期間とされた日の 0 時から、令和 3 年 2 月 7 日（日）24 時まで。</li> <li>・本市の対応については、HP、防災無線、新聞折込チラシで周知を行う。</li> <li>・市施設の利用、営業時間については、府の対応に準じ調整し適宜周知を行う。</li> </ul>			<b>【報告事項】</b>
<b>その他</b>					
その他 （分散勤務について）	政策企画課	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者発生による市役所機能の停止、窓口の封鎖は避けなければならない。</li> <li>・そのため分散勤務の検討を進める。</li> <li>・実施期間は、緊急事態措置期間もしくは 2 月末を目途に行う。感染状況から期間延長もあり得る。</li> <li>・分散勤務の方法、勤務場所、その他各課の要望等は別途照会をかけ調整を行う。</li> </ul>			<b>【協議事項】</b>
その他	事務局	今後の感染者発生状況、京都府の対応により市本部会議を開催する。			